

とみぐすく ハッピーズラン 2013



平成 25 年 3 月

豊 見 城 市

豊見城市社会福祉協議会

人と人、地域がつながる優しさの輪、 みんなで支える地域福祉のまちづくり

- 日常的なあいさつや会話をきっかけとして交流が生まれ、地域に暮らす人たちは顔見知りとなります。人と人のつながりは、こうしたさりげない小さな行動から始まります。
- さりげない小さな行動から、近所づきあいが生まれ、隣の様子を気遣い、気を配るようになり、困ったことがあれば、手を差し伸べるようになるはずです。
- お互いに関わりを持つ関係の輪が広がると、地域そのものが、地域に暮らす一人ひとりを支え、見守っていく力をつけることとなります。
- 一人ひとりがお互いを支え助け合いながら自分らしく自立し、安心して暮らしていける環境や住んでよかった、これからも住み続けたいと思える地域社会であるために、一人の思いをみんなで支える仕組みをつくりまします。

基本目標1

安心して暮らし続けることができる地域づくりへの関心を高める啓発活動の充実に努めます。すべての市民が主体性をもち、地域の課題を話し合い、見守り活動に参加しやすい環境を整えながら地域の福祉の力をつけ、共に支え合う地域社会の実現に向けた施策を推進します。

基本目標2

福祉に関わる多様な地域資源を横断的に結びつけ、福祉活動につながる仕組みづくりに取り組めます。人と人や地域をつなぐ地域に根ざした福祉サービスの創設やその利用を促進します。

基本目標3

分かりやすく、利用しやすい情報提供体制と相談体制を充実や様々な福祉の担い手とのネットワークを充実させ、個別課題に対応した福祉サービスを総合的に提供できる仕組みづくりを行います。

また、社会福祉協議会を中心として、住民ができること、地域ができる独自の福祉サービスを一層推進するための取組みを進めます。

基本目標4

自らの健康を守る意識をもち、いつでも気軽に健康づくりに取り組むことができる体制づくりに努めます。また、一人ひとりが、それぞれの能力を活かし、多様な社会参加への機会を得ながらいきいきとした社会活動を行うことができるように、人にやさしいまちづくりや防犯、防災体制の充実に努めます。

基本理念：人と人、地域がつながる優しさの輪、みんなで支える地域福祉のまちづくり

基本目標1：住民の主体的参加の仕組みづくり

- (1) 人と人がつながる、支え合う意識を育む
 - 1) 地域福祉への関心を高める福祉教育の充実
 - 2) 誰でも気軽に参加できる交流機会の確保
- (2) 地域がつながる、活力をつける
 - 1) 地域に愛着を持つ意識の啓発
 - 2) 地域活動への参加を促す啓発活動の推進
 - 3) 自治会活動の活性化
- (3) 地域福祉の人材の育成、確保
 - 1) 福祉を担う多様な担い手の育成
 - 2) ボランティア活動の活性化支援
 - 3) 市民活動団体、地域団体等の活性化支援

基本目標2：地域に根ざした課題解決の仕組みづくり

- (1) 地域の見守り体制づくり
 - 1) 地域の見守りネットワークの形成
 - 2) 気軽なゆくい場の確保(居場所づくり)
 - 3) コミュニティソーシャルワーク機能の充実
- (2) 地域資源と福祉活動をつなげる仕組みづくり
 - 1) 利用しやすい活動拠点の確保、整備
 - 2) 福祉関係団体等の連携
 - 3) 民生委員・児童委員活動の充実

基本目標3：サービス利用に対するきめ細かな支援

- (1) 地域に根ざしたサービス利用の推進
 - 1) 地域福祉サービスの質の向上
 - 2) 情報提供体制の充実
 - 3) 相談支援体制の充実
- (2) 一人ひとりを尊重する権利擁護の推進
 - 1) 個人の尊厳と権利を守る仕組みづくり
 - 2) 権利擁護制度の充実

基本目標4：健康で安心して暮らせるまちづくり

- (1) 健康づくりへの取組み
 - 1) 健康づくりに対する理解の促進
 - 2) 健康づくりの場の整備
- (2) 安全・安心のまちづくり
 - 1) 住みよい生活環境づくりの推進
 - 2) 移動支援、交通安全対策の充実
 - 3) 地域の防犯・防災対策の充実
 - 4) 災害時要援護者支援対策の充実

5年後のめざす姿(目標)				
目標指標		H24年度実績	H29年度目標値	指標の根拠
基本目標1 地域住民の主体的参加 の仕組みづくり	○隣近所と接する機会が増えたと感じる市民の増加	—	65.0%	市民意識調査
	○あいさつを交わす市民が増えたと感じる割合	—	75.0%	市民意識調査
	○地域に「愛着」を持つ市民の割合	69.7%	85.0%	市民意識調査
基本目標2 地域に根ざした課題解 決の仕組みづくり	○自治会加入率	33.4%	40.0%	市総合計画
	○ボランティア活動に参加する市民の割合	—	30か所	事業実績
基本目標3 サービス利用に対するき め細かな支援	○地域の実情に応じた「ゆくい場」の整備箇所	12.7%	20.0%	市民意識調査
	○地域活動に参加する市民の割合	29.7%	50.0%	市民意識調査
	○利用しやすい相談、情報提供体制が整ったと思う市民の割合	49.1%	60.0%	市民意識調査
基本目標4 健康で安心して暮らせる まちづくり	○民生委員・児童委員の認知度	59.9%	70.0%	市民意識調査
	○コミュニティソーシャルワーカーの配置人数	3人	7人	事業実績
	○住みよいと感じる市民の割合	55.4%	65.0%	市民意識調査

基本目標1：住民の主体的参加の仕組みづくり

推進方策1：人と人がつながる、支え合う意識を育む

市民一人ひとりの心の中に、優しさと思いやりの気持ちを育み、お互いを尊重しながら支え合う意識の普及啓発に努めます。また、市民一人ひとりが、顔見知りとなり、人とひとのつながり（絆）を強め、気軽に声をかけ合いながら、支え合いの輪を広げることができる活動を推進します。

推進方策2：地域がつながる、活力をつける

市民一人ひとりが、地域に関心を持ちながら子ども会、老人会、婦人会等の地域活動に参加し、協働で取り組める行事や活動を通して、地域住民が地域とのつながりを深めることができるように、地域活動の活性化を支援します。また、地域活動の中心となる自治会への加入を促す啓発活動を推進し、住民の主体的な活動によって地域が活力をつける取組みを推進します。

推進方策3 地域福祉の人材の育成、確保

地域独自の福祉活動を円滑に進めていくことができるように、地域の潜在的な人的資源の掘り起こしによる、地域の福祉を担う人材の育成と確保に向けた取組みを推進します。

基本目標2：地域に根ざした課題解決の仕組みづくり

推進方策1：地域の見守り体制づくり

見守り、支え合いという支援活動を効果的に実施できるように、個人情報に配慮した要支援者の把握体制や地域の主体的活動から公的サービスへとつなぐ仕組みづくりに取り組みます。

推進方策2：地域資源と福祉活動をつなげる仕組みづくり

既存公共施設の有効活用や空き店舗などを活用した活動拠点の確保に努めるとともに、自治会公民館や集会所の有効利用に向けた調整を行います。要支援者に対し、それぞれの状況に応じたサービスを専門機関と連携したチームアプローチによって提供する体制づくりに取り組みます。また、地域の福祉関係団体、民生委員・児童委員が主体的に取り組む活動に対する支援を行います。

基本目標3：サービス利用に対するきめ細かな支援

推進方策1：地域に根ざしたサービス利用の推進

サービスの量的確保や質の高いサービスを提供する体制づくりに努めるとともに、新たな地域福祉サービスの展開に対する支援を行います。地域における相談窓口の充実や関係機関が連携した専門性の高い相談支援体制や多様な媒体を活用した情報提供体制の充実に努めます。

推進方策2：一人ひとりを尊重する権利擁護の推進

権利擁護に対する普及啓発を図るとともに、差別や虐待、DV（家庭内暴力）等の人権侵害行為の防止対策の充実や被害者支援に努めます。

また、社会生活上の判断能力が不十分な方々の自立生活を支援して行くため、権利擁護制度の周知を図るとともに、利用にかかわる支援を行います。

基本目標4：健康で安心して暮らせるまちづくり

推進方策1：健康づくりへの取組み

健康管理に対する意識を高めつつ食生活・食習慣の定着、よりよい生活習慣の確立などに重点をおいた健康づくりの普及啓発を図ります。また、地域ぐるみで健康を支える環境づくりに取り組みます。

推進方策2：安全・安心のまちづくり

日常生活に係るマナーの向上や生活環境等のバリアフリー化、移動交通手段等の整備を進め利便性が高く暮らしやすい地域づくりに努めます。

さらに、犯罪や災害からの被害を最小限に防いでいくために必要な活動に対し、市民が協力し組織的に取り組む体制づくりに取り組みます。